東北労働金庫

## 住宅関連資金融資制度改定のお知らせ

日頃より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では住宅ローン等の住宅関連資金融資を更にご利用いただきやすくするため、4月1日から以下について制度改定をいたしましたのでご案内申し上げます。

今後も、お客様が便利に安心してご利用いただけますようサービスの向上に努めてまいりますので、 変わらぬご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

- 1. 住宅ローンの返済期間を最長35年から最長40年に拡大しました。
  - (1) お取扱い開始日 2015年4月1日(水)
  - (2) お取扱い商品 住宅ローン、チェンジ 500「無担保ローンの一本化住宅ローン」、特別災害ローン (不動産担保)、自治体提携住宅ローン ※全期間固定金利型「住宅ローン」は現行と変わらず最長30年となります。
- 2. チェンジ 500「無担保ローンの一本化住宅ローン」の制度を拡大しました。

住宅新築・購入費用、諸経費用にご利用中のマイカーローン・カードローンなど、各種ローンを 500 万円まで合算できる住宅ローンです。

- (1) お取扱い期間2015年4月1日(水) ~ 2015年9月30日(水)受付分
- (2) 利用者の拡大 団体会員以外の方も、団体会員の方と同様の取扱いができるようになりました。
- ※団体会員以外の方がご利用する場合、勤続年数に応じて通常の保証料に年 0.02%上乗せになる場合があります。
- ※「団体会員の方」とは、東北労働金庫に出資している次の団体に所属されている構成員の方です。①労働組合②国家公務員・地方公務員等の団体③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で、勤務する事業体の事業年数が3年以上経過しているなどの一定条件を満たす団体(同一企業の団体に限ります)